11月９日から15日

秋の全国火災予防運動

消したはず、でも見直そうもう一度

私たちが毎日生活していく中で、火は必要ですが、取扱い方法を間違えるとやけどをしたり、火災の原因になります。もし火災になったときには、落ち着いて行動することが大切です。そのためには、火に関する知識を身に付け、火災時の通報、初期消火や避難の方法などを学んでおくことが必要となります。

火災時の通報

火災を発見したら、あわてずに「１１９」番通報をしましょう。「１１９」番通報は、消防本部指令室につながりますので、落ち着いて住所（目標物）、名前、電話番号、燃えている物、逃げ遅れた人がいないかなどを正しく言いましょう。

初期消火

住宅防火の決め手は初期消火です。いざというときのために消火器を備えましょう。

平成13年版消防機関のデータによると、素早く消火器を使って消火に成功したケースが71・４％にものぼります。大切な命や財産を守るためにも、「あっ、火が」と思ったら、すぐ初期消火が行えるよう、定期的にしっかり点検された消火器を備えたいものです。

天ぷらなべ、石油ストーブ、電気器具などの火災は、水をかけてはいけません。炎が拡大し、やけどなどのけがをする危険があります。また、電気器具などの火災は感電する危険があります。

火災時の避難方法

炎が天井まで届いた場合は、無理に消火しようとしないですぐに避難しましょう。火災は時間とともに燃え広がり、煙も多くなって避難が困難になってきます。自宅での避難方法を家族で話し合っておきましょう。学校では、先生の指示に従い、また、デパートなどでは、非常放送をしっかり聞き、従業員の指示に従いましょう。一度避難したら絶対に引き返さないようにしましょう。

古い消火器は要チェック

使用期限が過ぎた古いものや、期限内でも腐食したり、キズ、変形があるなどの「疲労した」消火器は、その強い圧力に耐えきれず破裂し、重大事故を起こす恐れがあります。消防本部にも、「古い消火器はどうすればよいのでしょうか。」という問い合わせが多数よせられます。古いと思われる消化器は、有効期限または型式を確認し、消火器販売業者か製造者に相談してください。

問い合わせは、消防本部（66・０１１９）へ。

消火器の使い方

川西一庫ダム周遊マラソン大会コース部分通行止め

とき　11月23日（土）午前９時～午後１時30分

区間　県道野間出野一庫線（大会コース部分通行止め）

国道173号線または477号線へう回してください。また、会場周辺には駐車場がありませんので、参加者、観覧者は、東谷小学校校庭から随時運行（午前７時45分始発）する送迎バスをご利用ください。

問い合わせは、同大会事務局（川西市教育委員会内　40－1245）へ。

21世紀の主役たち

マウントクリア高校生

真田町長が訪ねた

猪名川町で楽しい生活体験をしている皆さんと記念撮影

一昨年６月、猪名川高校と姉妹校を結んだバララット市マウントクリア高校から、９月21日、11人の皆さんが猪名川高校に来られ、同25日真田町長を表敬訪問されました。

町長　皆さん、ようこそお越しくださいました。猪名川町とバララット市が、姉妹都市を提携して15年目を迎えます。年々交流が深まる中、平成12年には両高校が姉妹校を結ばれるなど大変嬉しく思っています。猪名川高校の印象はいかがですか。

生徒　校舎がきれいですね。

生徒　景色も、とてもきれいです。

生徒　授業の休憩時間が大きく違いますね。猪名川高校では１時間毎に５分間の休憩をしますが、オーストラリアでは、１・２時間目と３・４時間目の間に20分間の休憩を一度とります。

生徒　食堂が広く、そこで調理しているのに驚きました。

猪名川町が大好き

町長　食堂では、食事をしましたか。おうどんを食べました。

町長　猪名川高校は、全学年７２０人ですが、マウントクリア高校は何人ですか。

生徒　中学生から高校３年まで、約１２００人います。

町長　日本で一番よかったところは？

生徒　京都・大阪・広島などへ行きました。安芸の宮島に感動しましたが、原爆資料館では、悲惨な展示を見てショックを受けました。

生徒　私は、ホストスチューデントと毎日楽しく過ごせて良かったです。

生徒　カラオケにも行きました。

生徒　友だちができて、猪名川が大好きになりました。

町長　ホストスチューデントから色んな事を聞き、猪名川町や日本の文化を知ってもらうと共に、お互いの交流を深めて欲しいと思います。ぜひ、またお会いしましょう。

環境大臣表彰（生活環境改善事業功労者）を受賞

町保健衛生推進協議会　会長　中元進さん

10月24日、全国環境衛生大会（開催地＝東京）において、清掃などの生活環境改善事業に積極的に協力し、その行為が顕著であった方に贈られる「環境大臣生活環境改善事業功労者表彰」を、町保健衛生推進協議会会長の中元進さん（万善在住）が受賞されました。

中元さんは、昭和54年から現在まで地区保健衛生委員に就任し、平成元年からは、町保健衛生推進協議会会長に就任されています。

このたびの受賞は、長年の保健衛生委員としての活動や、町で実施しているクリーンアップ作戦を定着させ、住環境改善づくりに貢献されたことが認められたものです。

あなたに「広報いながわ」は届いていますか。

町内在住で、新聞を購読していない方や、その他の理由で「広報いながわ」が届いていない方は、郵送しますのでお知らせください。また、届いていない方をご存じの場合は、その方に郵送できることをお知らせください。

問い合わせは、広報コミュニティ課（66－8707）へ。

消費生活のアドバイス

＞138＜

気をつけよう内職商法

〈事例〉「自宅でホームページ作成の内職の仕事をしませんか。」と電話がありました。「その仕事を始めるにあたり35万円のＣＤ－ＲＯＭの購入が必要だが、収入が月々、７～８万円になるからローンを組めばそこから十分に払っていける。」と説明されました。子供が小さいので、在宅の仕事はとても魅力があります。業者名は聞いたことがありませんが、大丈夫な会社でしょうか。

〈回答〉仕事を紹介すると言うセールストークを口実に、教材やＣＤ－ＲＯＭなどを売りつけ、実際は説明通りの仕事や収入がなく、ローンだけが残るというトラブルが多発しています。業者の目的は、教材などを購入させることでこのような商法は内職商法と呼ばれています。

「特定商取引に関する法律」で、このような内職商法は規制されています。内職をするのに教材などの初期費用が必要な場合、業者は契約の内容を明らかにした書面を渡す義務があり、クーリング・オフ期間も20日間と一般のクーリング・オフ（８日間）より長くなっています。

今回のように仕事をするにあたり、教材などの初期費用分は収入から支払えると勧誘されても収入の保証がない場合が多く、在宅の仕事が簡単にできるとは限りません。

仕事の内容や収入が確実かどうかを調べ、特に今回のように初期費用が必要な契約は慎重に検討しましょう。

疑問な点は、消費生活相談コーナー（66・１１１０）へ。